

2022年2月1日（火）
愛知県経済産業局中小企業部
中小企業金融課
融資・貸金業グループ
担当 鷹見、石原
内線 3333、3334
ダイヤル 052-954-6333

サポート資金【経営改善等支援】の制度を改正します。

愛知県では、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため、2021年4月1日から、サポート資金【経営改善等支援】を実施しています。

この度、4,000万円までとしていた本資金の融資限度額を、6,000万円に引き上げるとともに、融資対象者も拡大し、厳しい状況にある中小企業者の資金繰りを支援します。

1 制度の概要

(1) 資金名

「サポート資金【経営改善等支援】」（経済環境適応資金融資制度）

(2) 資金の概要（改正は下線箇所）

融資対象者：以下のいずれかに該当する中小・小規模事業

- (1) セーフティネット保証4号の認定を受けていること
- (2) セーフティネット保証5号の認定を受けていること
- (3) 次のいずれかに該当すること

ア. 最近1か月の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること

イ. 最近1か月の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること

融資限度額：6,000万円

2 取扱期間

2022年2月1日（火）から2023年3月31日（金）まで

<参考：経営改善等支援資金（改正後）の概要> ※下線部が改正点

融資対象者	<p>(1) セーフティネット保証4号の認定を受けていること (2) セーフティネット保証5号の認定を受けていること (3) 次のいずれかに該当すること</p> <p><u>ア. 最近1か月の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること</u> <u>イ. 最近1か月の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること</u></p>																																																												
使途／限度額	設備・運転／ <u>6,000万円</u>																																																												
融資期間／利率	3年/年1.1%以内 5年/年1.2%以内 7年/年1.3%以内 10年/年1.4%以内																																																												
信用保証料	<p>・融資対象者(1)(2) 年0.2%（国補助前は原則0.85%（経営者保証免除対応の場合は1.05%））</p> <p>・融資対象者(3) <u>財務内容等により下記の表を適用</u></p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>補助</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.70</td> <td>0.65</td> <td>0.55</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.25</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">経営者保証免除対応の場合 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率</td> <td>2.10</td> <td>1.95</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.20</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.65</td> </tr> <tr> <td>補助</td> <td>0.95</td> <td>0.95</td> <td>0.90</td> <td>0.85</td> <td>0.75</td> <td>0.70</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料については、国の補助対象外</p>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	補助	0.75	0.75	0.70	0.65	0.55	0.50	0.40	0.30	0.25	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率	2.10	1.95	1.75	1.55	1.35	1.20	1.00	0.80	0.65	補助	0.95	0.95	0.90	0.85	0.75	0.70	0.60	0.50	0.45
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																				
料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																																				
補助	0.75	0.75	0.70	0.65	0.55	0.50	0.40	0.30	0.25																																																				
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																				
料率	2.10	1.95	1.75	1.55	1.35	1.20	1.00	0.80	0.65																																																				
補助	0.95	0.95	0.90	0.85	0.75	0.70	0.60	0.50	0.45																																																				
据置期間	5年以内																																																												
保証人	経営者保証免除対応確認書の提出により、経営者保証を不要とする取扱いが可能																																																												
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・経営行動計画書を作成すること ・金融機関が継続的な伴走支援をすること 																																																												
取扱期間	<u>2023年3月31日まで</u>																																																												